

3. 処分等の方法

医薬基盤研究所会計規程第39条第2項及び同契約事務取扱要領第9条第1項第6号に基づく随意契約により、日高川町へ有償譲渡する。

4. 処分等の条件

医薬基盤研究所固定資産管理取扱要領第21条に基づき日高川町へ有償譲渡する。

5. 研究所の業務運営上支障がない旨及びその理由

当該土地において、収用依頼のある畑等で育成・栽培している植物等については、当該研究部内の畑に移植あるいは伐採する。

さらに、つくば市等にある薬用植物資源研究センター等に移送することが必要なものは順次搬送する。

また、道路改修にかかる諸作業（区画フェンスの移設等）は、日高川町の負担により実施することになっている。

これらのことにより医薬基盤研究所の事業運営に支障はないと考える。

6. 添付書類

別紙（1）法務局登記簿謄本（写）

- |                |        |
|----------------|--------|
| ① 日高川町大字土生字門田  | 1158番1 |
| ② 日高川町大字土生字城ヶ原 | 1203番1 |
| ③ 日高川町大字土生字城ヶ原 | 1205番1 |
| ④ 御坊市藤田町藤井字灰原  | 1840番1 |

} 省略

別紙（2）図面

- ⑤ 位置図
- ⑥ 公図（写）
- ⑦ 収用図

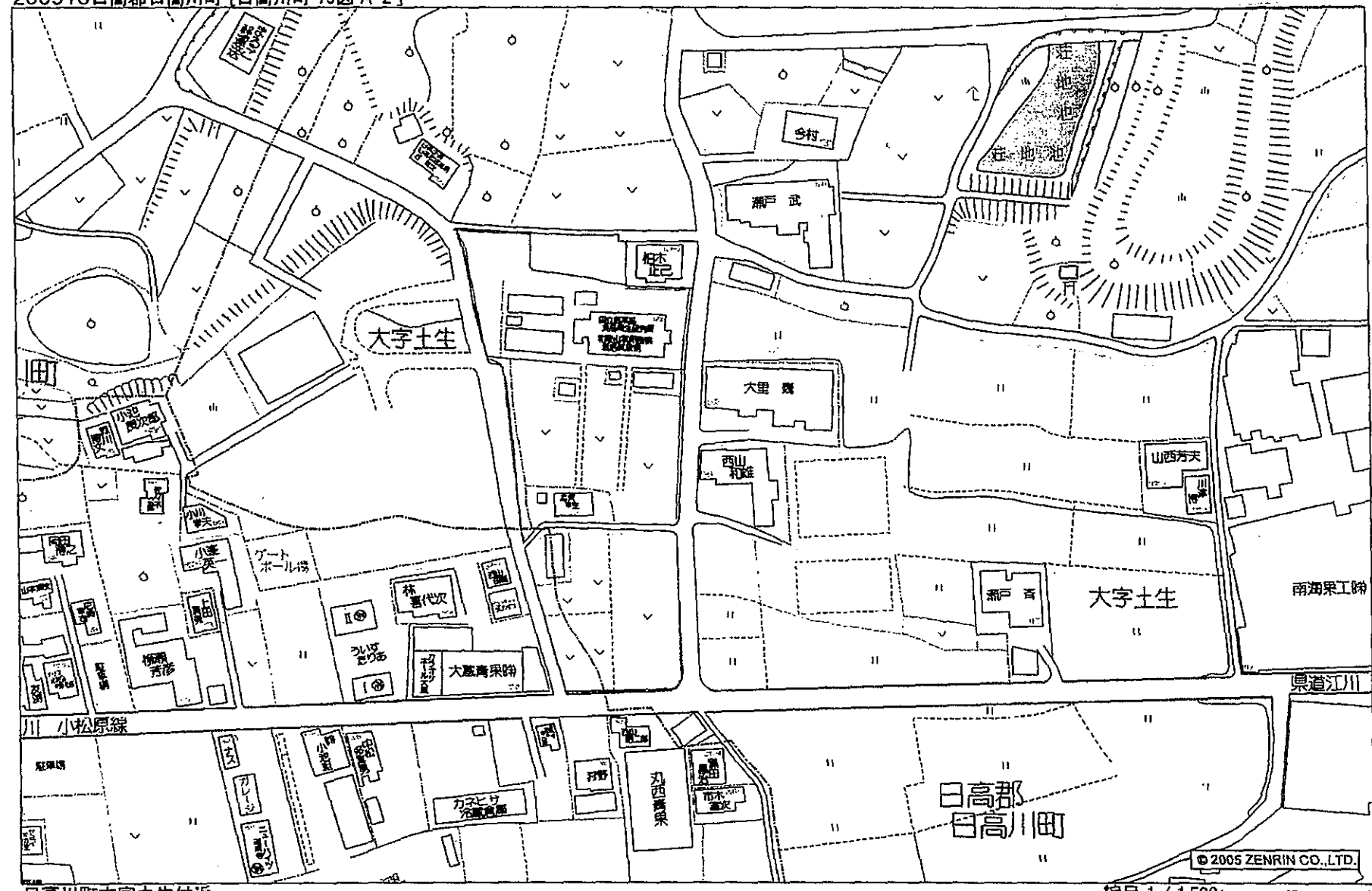
別紙（3）写真

別紙（4）鑑定評価書（写） [承継時（H17.4.1）]

別紙（5）日高川町からの依頼書（写）

位置図

200510日高郡日高川町[日高川町 79図 A-2]



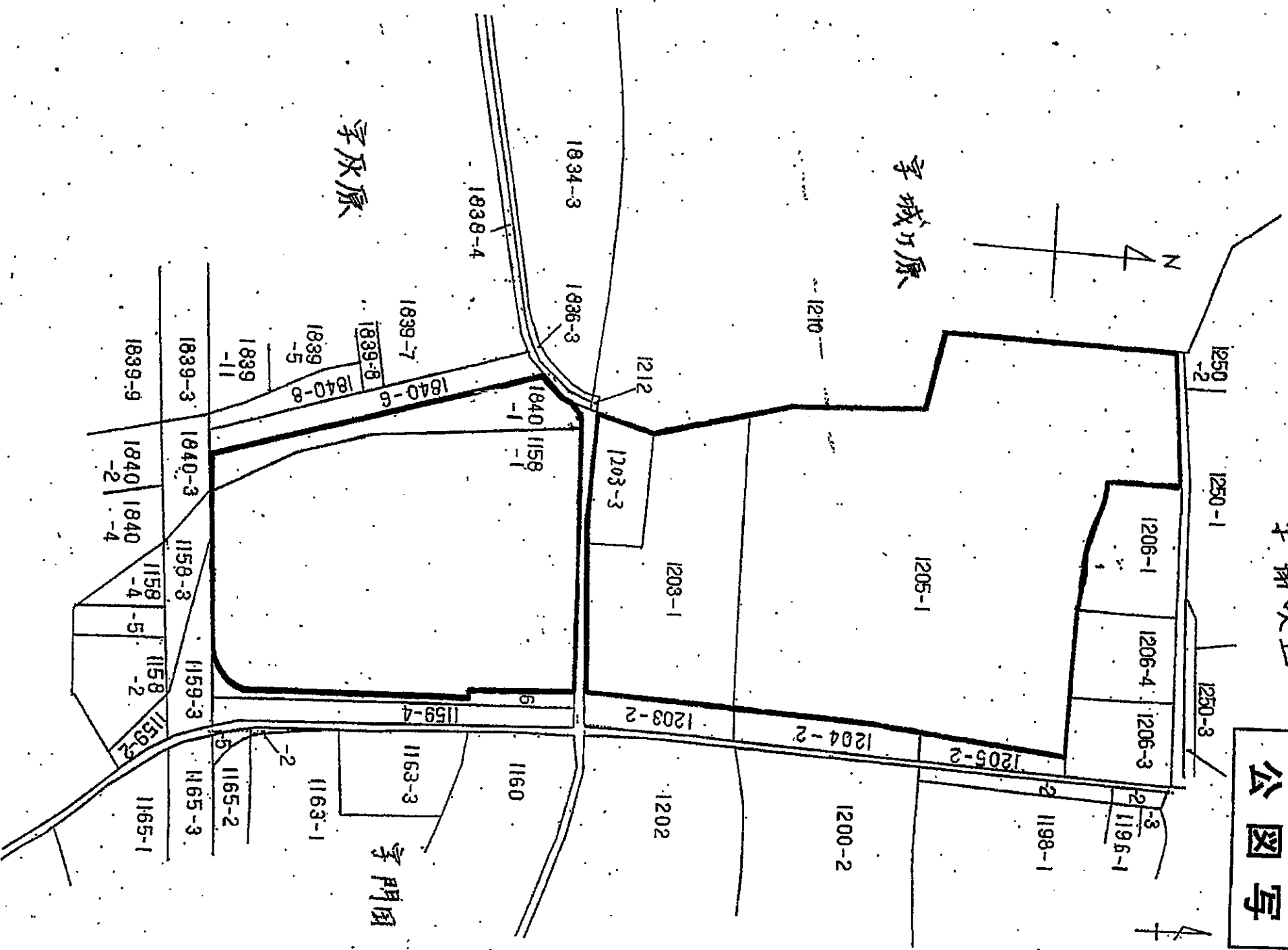
日高川町大字土生付近

縮尺 1 / 1,500 45m

© 2005 ZENRIN CO., LTD.

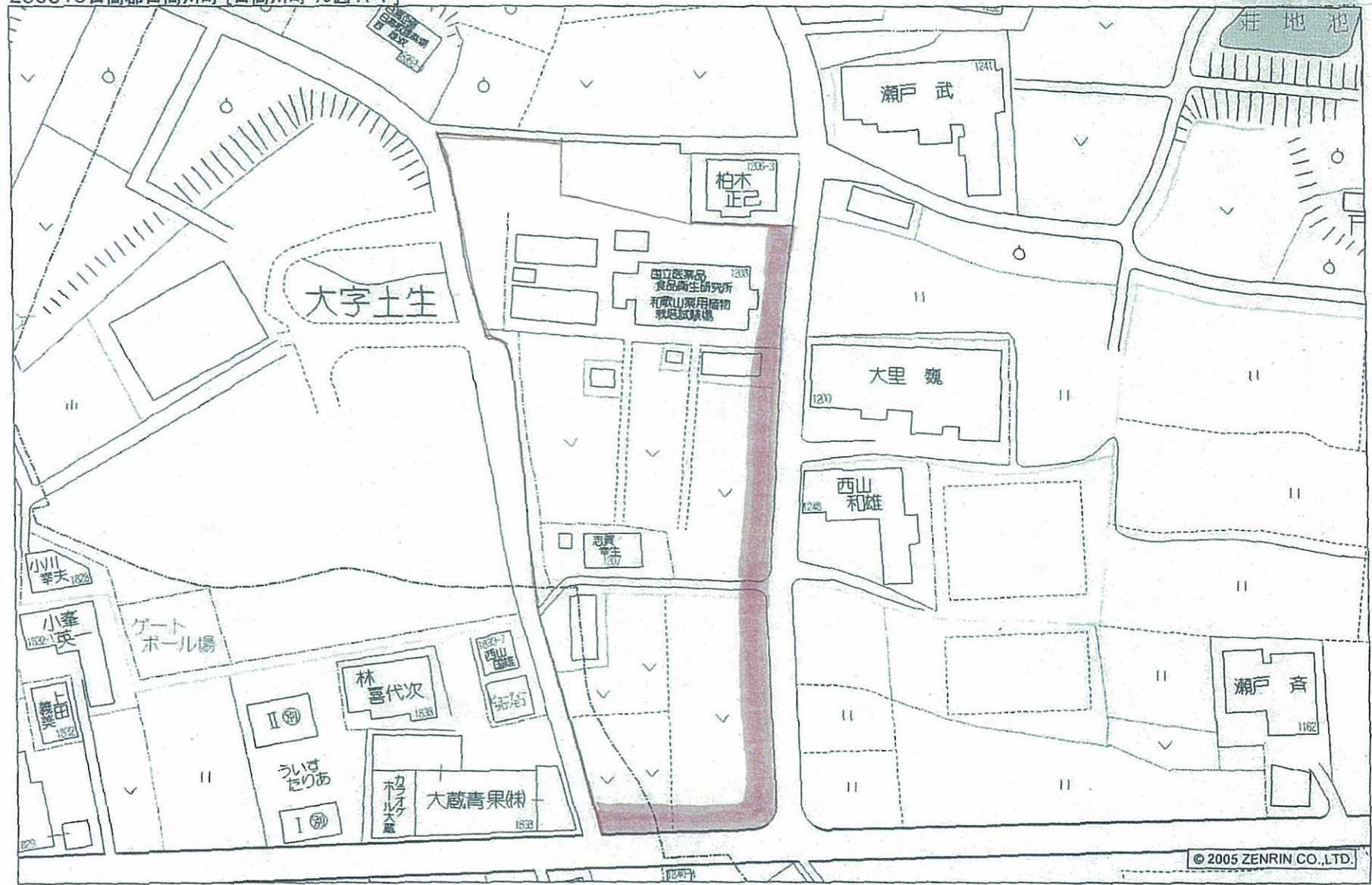
宇彌次

公圖写



200510日高郡日高川町[日高川町 79図 A-1]

収用図



日高川町大字土生付近

縮尺 1 / 1,000 30m

© 2005 ZENRIN CO., LTD.

別紙 (2) ⑦

